

「小郡市総合振興計画審議会」の委員を公募します。

小郡市では、現在第4次小郡市総合振興計画に基づき、成果と反省を踏まえながら、まちづくりを進めています。この計画が平成22年度までの計画であるため、今後のまちづくりを推進するにあたり、平成23年度から平成32年度を計画期間とする「第5次小郡市総合振興計画」を策定します。

新しい計画の策定にあたり、市民皆さんの幅広いご意見を活かしていくため、小郡市総合振興計画審議会の委員を公募いたします。

- ◆「総合振興計画」とは、目指すべき市の将来像を明らかにし、それを実現するための総合的・長期的な方針を定めるもので、本市のまちづくりの根幹となるものです。
- ◆「小郡市総合振興計画審議会」とは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく、市長の諮問機関です。審議会は、市長の諮問に応じて小郡市の総合計画に関し必要な事項について審議し、その結果を市長に答申します。

- 応募資格** 総合振興計画の策定に関心があり、次のすべての要件に該当する人
 - (1) 本市に居住している満20歳以上の人（平成22年1月1日現在）
 - (2) 国もしくは地方公共団体の議員または本市の常勤の職員でない人
 - (3) 本市の附属機関等の委員を3機関以上兼ねていない人
 - (4) 平日に開催する審議会に出席可能な人
 - 募集人数** 2人（委員総数15人）
 - 任期** 委嘱の日（平成22年3月頃）から諮問の事務が終了する平成23年3月頃まで
 - 活動内容** 小郡市総合振興計画審議会（任期中7回程度）へ出席し、総合振興計画について様々な観点から意見を述べていただきます。審議会1回につき、2,800円の報酬があります。
 - 応募方法** 所定の「公募委員申込書」に住所、氏名、年齢、性別、電話番号および職業等を記入し、次のテーマによる小論文（400字以上800字以下）を作成の上、持参、郵送またはEメールで企画課へご提出ください。

○小論文テーマ：「小郡市のまちづくりにおける行政と市民の役割」
- ※企画課窓口での受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。
※「公募委員申込書」は、市ホームページに掲載しています。また、企画課でも配布しています。ホームページ <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>
- 募集期限** 2月5日（金）午後5時まで
 - 選考方法** 書類（公募委員申込書および小論文）の内容を総合的に判断し、選考します。選考の結果は、応募者全員に通知します。
 - 問い合わせ先** 企画課企画政策係 ☎72-2111 内線224 〒838-0198 小郡市小郡255-1
Eメール kikaku@city.ogori.lg.jp

身体障害者相談員（非常勤嘱託職員）募集

- 募集人員** 身体障害者相談員（非常勤嘱託職員）1人
- 任用期間** 平成22年4月1日～平成23年3月31日
- 受験資格** 障害者福祉に理解があり、パソコンのワードやエクセルなどを活用でき、文章作成等ができる人
- 勤務時間** 週4日（月～金曜日、午前8時30分～午後5時）
- 給与** 月額142,100円（健康保険、厚生年金、雇用保険等あり）
- 申込方法** 市販の履歴書（写真貼付）1通を持参または郵送
- 申込期限** 2月3日（水）必着
- 試験内容** 作文、面接
- 試験日** 2月下旬予定 ※詳細は、後日応募者に通知します。
- 申込・問い合わせ先** 福祉課社会福祉係 ☎72-2111 内線442 〒838-0198 小郡市小郡255-1